

随意契約（相手方指定）調書

件名	印刷製本契約（荒川区納付書等）	№5200661
工（納）期	令和7年10月31日	
契約締結日	令和7年8月5日	
契約金額	1,556,137円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 靖文社 （法人番号：4011501007157）	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	印刷製本契約(荒川区納付書等)
指名業者 (案)	名 称 株式会社 靖文社 所在地 東京都荒川区荒川2 - 29 - 1 代表者 代表取締役 高橋 努
特命理由	本件は、国保・後期システムの標準システムへの移行に伴い、新たな様式の国民健康保険料及び後期高齢者医療制度保険料の納付書等の印刷業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、昨年に今回のシステム標準化に伴うテスト用納付書の印刷業務を履行しており、履行状況も良好であることから、迅速かつ確実な業務履行が期待できる。 また、本件について、作成業者が変更となった場合、システムベンダー及び関係機関の再テストが必要になり、今年11月の標準システムへの移行が間に合わないことから、上記業者以外の履行は難しい。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)